

障害者福祉計画等策定に係る 事業所・団体ヒアリング調査結果まとめ

調査概要

1. 調査の目的

本調査は、障がい福祉サービス事業所や当事者団体を対象に、事業運営上の課題や活動の現状、利用者・障がい児者を取り巻く環境について把握し、今後の障がい福祉施策の検討に向けた基礎資料とすることを目的に実施しました。

2. 調査概要

- 市内の障がい福祉サービス事業所及び当事者団体に対し、事前にヒアリングシートを配付。
- 回答のあった事業所・団体の中から、本調査の目的に基づき選定した 10 事業所・1 団体を対象として、聞き取り調査を行った。聞き取り調査は、事業者についてはグループヒアリング形式で実施した。

【実施日程】

日時	事業所・団体名		
2月4日（水） 10時～11時	相談支援事業所 はまやい	相談支援事業所あすなろ	
2月4日（水） 13時～14時	地域活動支援センター かばざくら	地域共生プラザびおもす	
2月4日（水） 14時半～15時半	北本市障がい者 団体連絡協議会		
2月10日（火） 10時～11時半	てんとうむし北本	北本市立 児童発達支援センター	障害児学童保育室 すきっぷ
2月10日（火） 13時～14時半	グループホーム ぬく森	自立訓練 てんとうむし北本	多機能型事業所 「くじら雲」

調査結果

1. 事業運営上の課題

多くの事業所が、人材不足と経済的負担を最大の課題としています。

- 福祉人材の不足と定着率の低さ：職員の平均勤続年数が比較的短く、人材の定着が課題として挙がっています。特に若い世代の生活を維持できるだけの給与等を保証することが難しい現状もあり、処遇改善も課題となっています。
- 職員の高齢化：現場を支える職員やボランティアは高齢層がメインとなっており、次世代への引き継ぎが課題として挙がっています。
- 事務負担と ICT 活用：AI や ICT を活用した効率化を検討しているものの、導入資金やノウハウの不足が壁となっています。
- 活動場所の確保と制約：公共施設等の利用における予約システムの利便性向上を求める声が挙がっています。
- 経済的・制度的支援：物価高騰対策や人件費補助、駐車スペースの確保支援など、現場の負担軽減が求められます。

2. 団体活動上の課題

当事者団体は、会員の減少と高齢化という課題に直面しています。

- 会員の減少と固定化：参加者が減少しており、メンバーの固定化と高齢化が進んでいます。
- 情報収集手段の変化：インターネット等で個人が情報収集できるようになったため、団体に所属して情報を得るというニーズが低下しています。
- ニーズ把握の困難：参加者が減ることで、地域にいる障がい児者や家族が抱える課題が見えにくくなっている側面もあります。
- アウトリーチの限界：個人情報保護の壁や、活動をオープンにしたくない家族への配慮から、支援を必要とする人を把握しにくい現状があります。

3. 地域との連携の現状と課題

障がい者が地域で暮らすためには、日常的な交流を通じた住民の理解促進が重要です。

- 顔の見える関係づくり：住民の「なんか怖い」「あまり分からない」という不安を払拭するため、あいさつやゴミ拾い、イベント参加などを通じた日常的な交流が求められています。
- 「自分事」としての啓発：障がいを特別なことではなく、誰にでも起こりうることで捉える市民全体の意識改革や、子どもの頃からの福祉教育が重要です。
- 災害時に備えた体制づくり：有事の際に隣近所で声をかけ合えるネットワーク作りが求められています。

4. 他の事業所等との連携の現状と課題

ライフステージの移行期に支援を途切れさせないため、事業所間の連携強化が求められています。

- 本音で語れる場の必要性：形式的な会議だけでなく、事業所同士が困りごとを共有し、協力し合えるカジュアルな関係構築が望まれています。
- 切れ目のない支援：幼稚園から学校、成人期などライフステージの移行時に支援が分断されないよう、本人の特性や支援歴を共有できる「カルテ」のような仕組みの構築などが望まれています。
- 情報の共有：サービス空き情報や各事業所の特色を支援者同士がリアルタイムに共有できるシステムが求められます。

5. 相談支援・情報発信の現状と課題

相談支援の質と量の確保が、障がい児者本人や家族の安心と適切なサービス利用の鍵となっています。

- 情報の集約と共有：誤解（間違った知識）や制度利用への不安を解消するため、公的な機関による正確でタイムリーな情報提供が求められます。
- 相談窓口の分かりにくさ：そもそも「どこに相談すればよいか」に迷うケースが多く、入り口として、何でも相談を受けてもらえる場の周知や、窓口を可視化した「マップ」等が求められます。

6. 不足している資源・サービス

特定の専門性を要する支援や、柔軟な移動手段など、制度のはざまにあるニーズへの対応が求められます。

- 移動支援の不足：多様なニーズに対応できる移動手段が不足しており、制度上の制約が柔軟なサービス提供の壁となっています。
- 重度・医療的ケア児者への対応：強度行動障がいや医療的ケアが必要な人を受け入れられる施設が市内に少なく、広域で探すケースもあります。
- 専門的な人材の不足：様々な知見を持つ専門人材や、同性介助等の個別的な要望に柔軟に応えられる支援体制の確保が困難な状況もあります。
- 手続きの簡素化：申請書類を分かりやすい表現にするなど、当事者や家族が一人でも手続きを行えるような配慮が求められます。

7. 障がい児支援の現状と課題

成長に伴う環境の変化（18歳の壁など）を乗り越えるため、家族支援を含めた継続的な支援体制が求められます。

- 就労継続の困難：障がい児の放課後の帰宅時間や学校卒業後の生活リズムが合わないために、介護者が自身の仕事を辞めざるを得ない状況が生じています。
- 入園時の課題：加配職員や施設整備の不足などを理由に、幼稚園や保育園への入園を断られるケースがあり、保護者の悩みとなっています。

8. 就労支援の現状と課題

企業側の理解促進と、本人の特性に合わせたきめ細かなマッチングが就労支援のカギとなります。

- マッチングと企業理解：企業の障がい理解には差があるため、本人の特性を正確に伝え、企業と伴走する支援が重要です。
- 就労定着後の不安：制度上の定着支援期間が終わった後の相談先など、継続的なフォロー体制が求められます。
- 「働けない」という固定観念：「障がいがあるから働けない」と本人や家族が早期に諦めてしまう傾向があります。本人の可能性を信じたアプローチによって、固定観念の払拭と社会参加の機会につなげることが重要です。

9. 地域移行の現状と課題

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ハード面とソフト面の両面からの拡充が重要です。

- 受け皿の多様化：北本市内でグループホームの数は増えていますが、見守りや介助がより多く必要な重度障がい者や高齢化した障がい者を受け入れられる施設が不足しています。
- 地域との連携：専門職の関与だけでなく、隣近所の住民の理解やインフォーマルな見守り等が求められます。

10. 介護者支援の現状と課題

ケアを担う家族の高齢化が進行しており、「親亡き後」を見据えた包括的な家族支援が求められています。

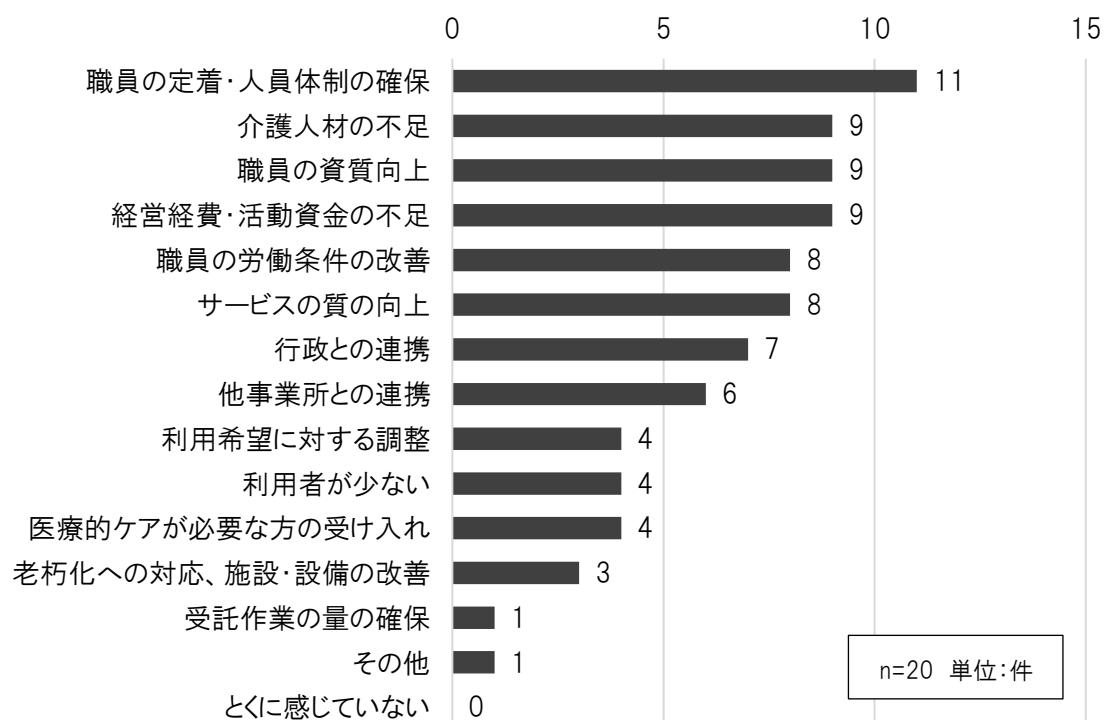
- 家族の高齢化（8050 問題）と緊急時の不安：親の高齢化や急病により、突然本人の生活を維持できなくなるリスクが高まっており、緊急時に預けられる場所の不足が深刻な課題となっています。
- 身体的・精神的な疲労：介護による身体的な疲労に加え、どこにも相談できず不安を一人で抱え込んでいるケースも存在するため、心身のケアやサポートが重要です。
- 権利擁護：親が亡くなった後の資産管理（成年後見制度等）や本人の生活設計など権利擁護の仕組みが必要です。

参考（ヒアリングシートより）

ヒアリングシートは 20 事業所から回答がありました。

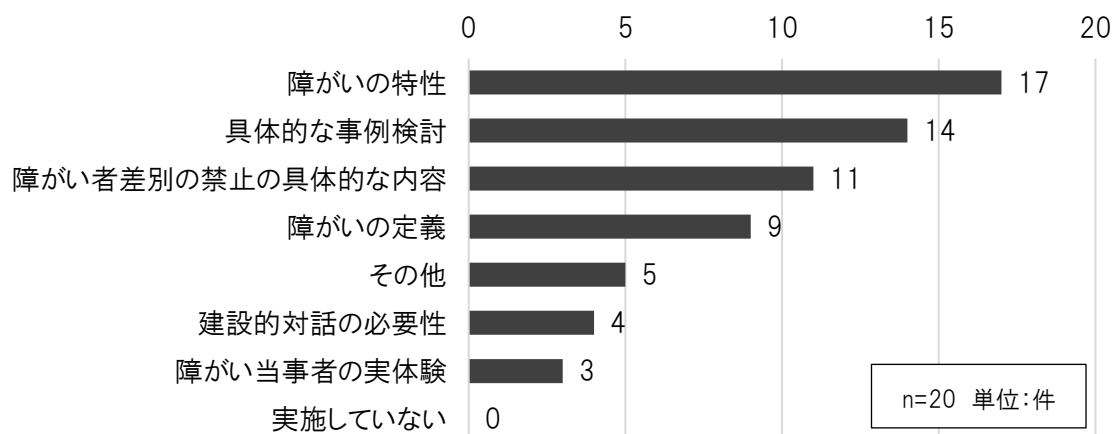
■事業の運営を進める上で、課題を感じることはありますか。（○はいくつでも）

「職員の定着・人員体制の確保」が最も多く、次いで「介護人材の不足」、「職員の資質向上」、「経営経費・活動資金の不足」となっています。



■貴事業所では、職員に対してどのような研修を実施していますか。（○はいくつでも）

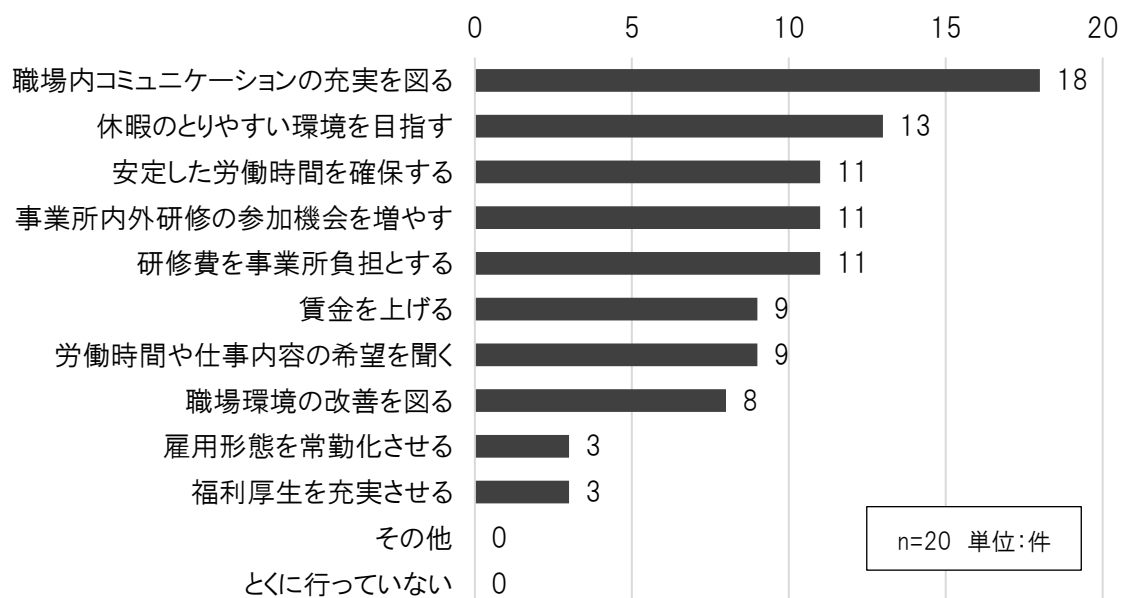
「障がいの特性」が最も多く、次いで「具体的な事例検討」、「障がい者差別の禁止の具体的な内容」となっています。



■貴事業所では、職員の定着を図るためにどのような取組を行っていますか。

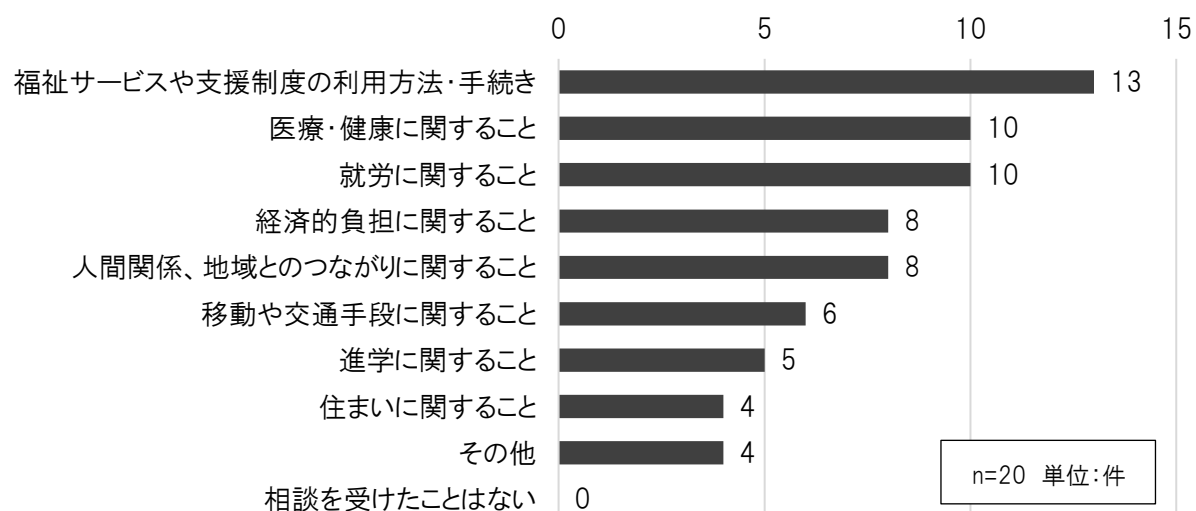
(○はいくつでも)

「職場内コミュニケーションの充実を図る」が最も多く、次いで「休暇のとりやすい環境を目指す」となっています。



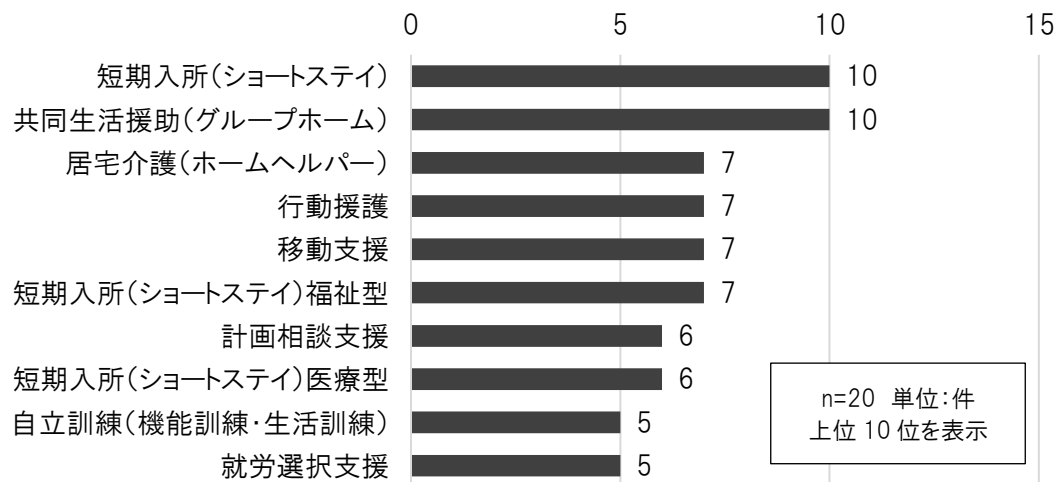
■障がいのある人や家族から日常の困りごと・問題などに関する相談を受けたことはありますか。また、多い相談内容はどのようなものですか。(○はいくつでも)

「福祉サービスや支援制度の利用方法・手続き」が最も多く、次いで「医療・健康に関すること」、「就労に関すること」となっています。



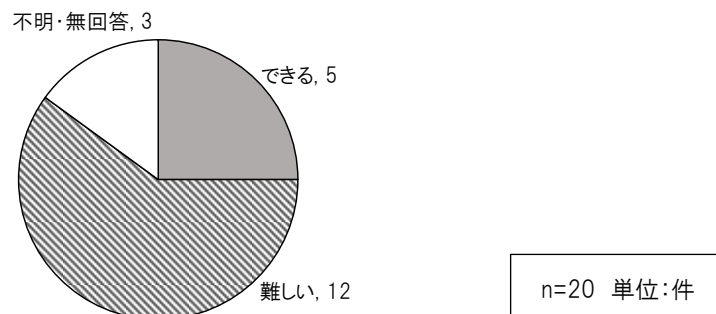
■現在市内に不足している、または今後不足すると思われる障がい福祉サービスはありますか。(○はいくつでも)

「短期入所(ショートステイ)」、「共同生活援助(グループホーム)」が最も多くなっています。



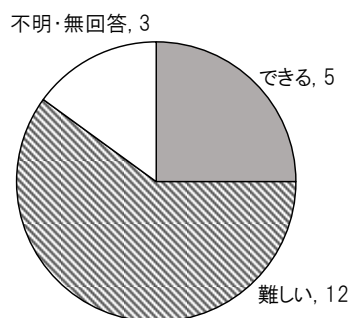
■本市と「災害時等における福祉協力等に関する協定」を締結し、災害時に貴事業所を福祉避難所として開設し、要配慮者を受け入れていただくことはできますか。(○は1つ)

「難しい」が12件、「できる」が5件となっています。



■一時的にも一般の避難所へ避難することが困難な方で、避難の支援を受けることで福祉避難所へ直接避難することが可能と見込まれる方が、貴事業所への直接避難を希望した場合、受け入れていただくことはできますか。(○は1つ)

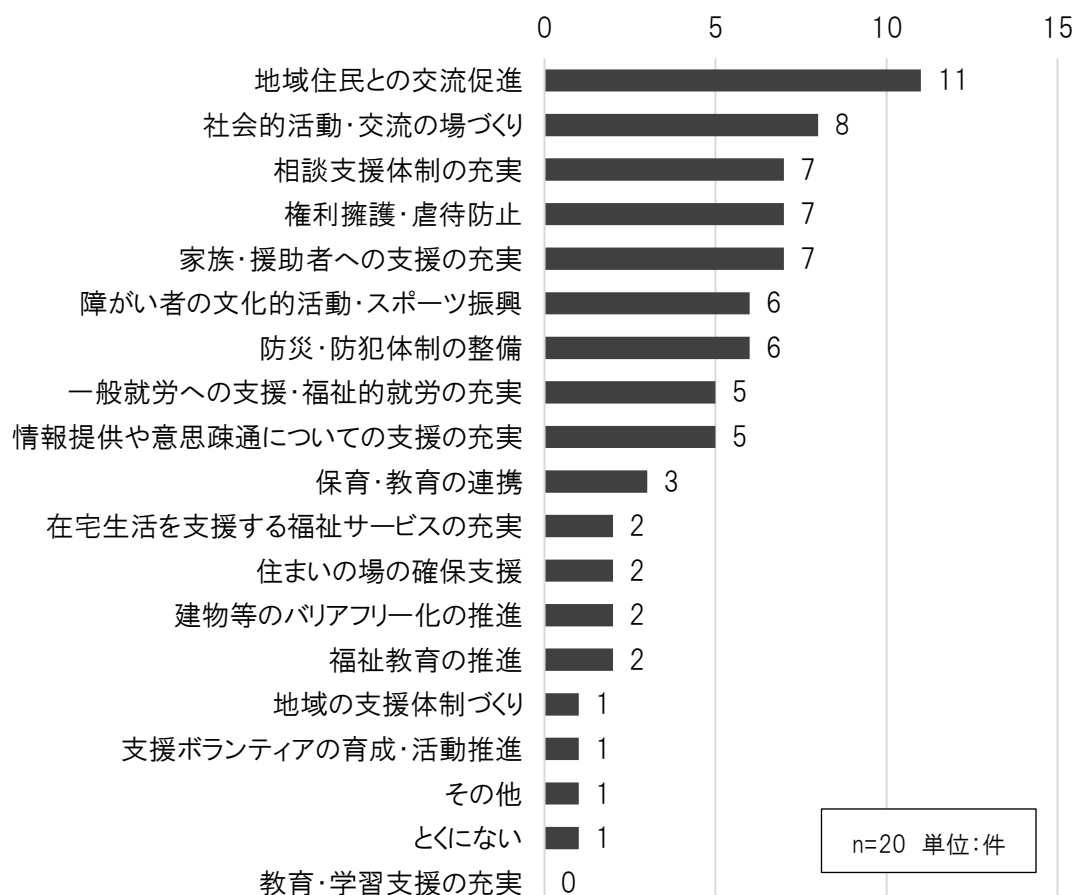
「難しい」が12件、「できる」が5件となっています。



n=20 単位:件

■障がいのある人にとって暮らしやすいまちにするために、貴事業所で重点的に取り組んでいる分野について教えてください。(○はいくつでも)

「地域住民との交流促進」が最も多く、次いで「社会的活動・交流の場づくり」となっています。



n=20 単位:件

■連携・協力している事業所・機関・団体等がありますか。(〇はいくつでも)

「他の事業所」が最も多く、次いで「社会福祉協議会」、「市役所」となっています。

